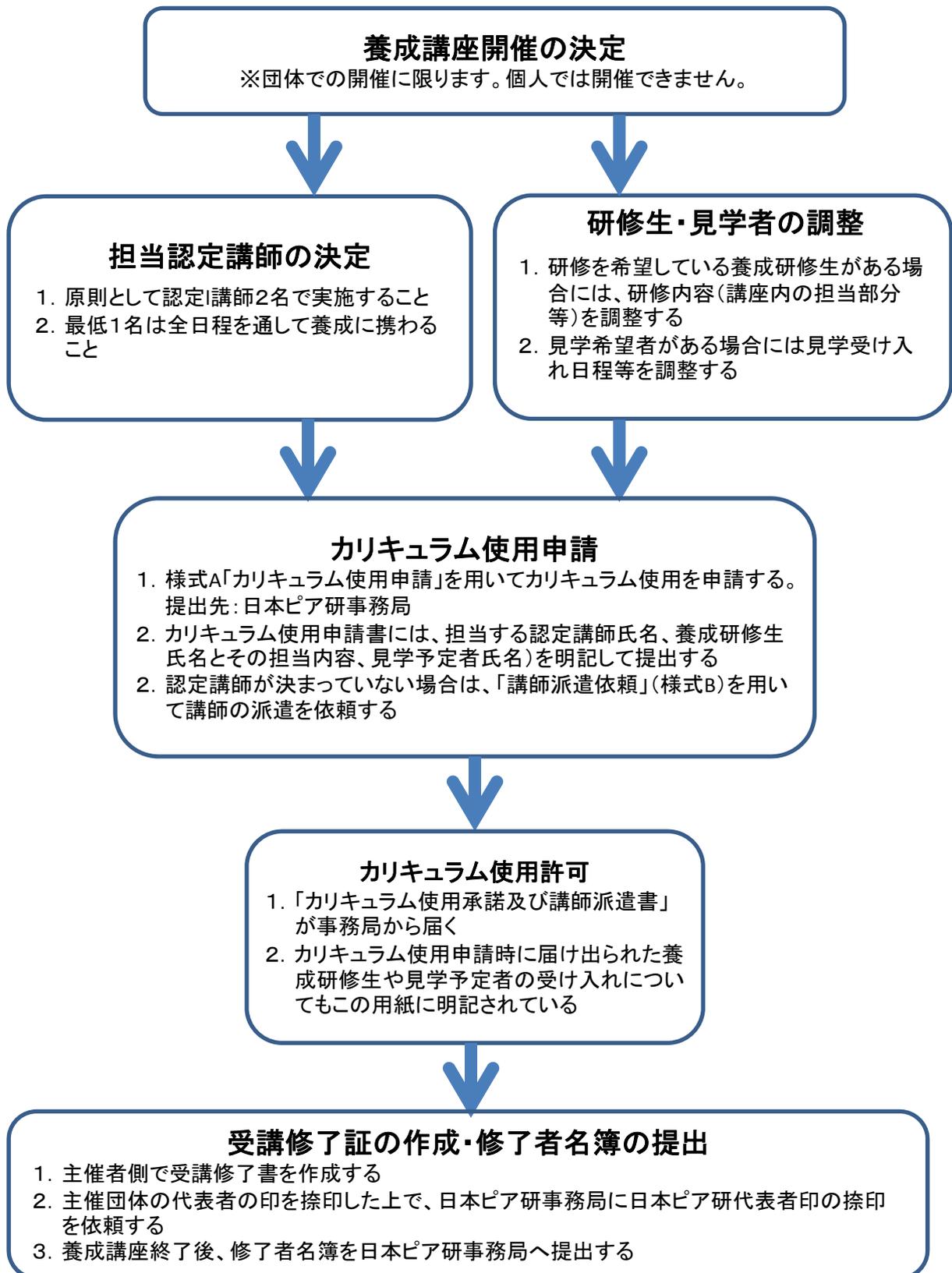


ピアカウンセラー養成講座を開催する場合



養成研修生が養成講座での研修を希望する場合

養成研修生が所属する団体で養成講座が主催される場合

1. 養成講座の「カリキュラム使用申請書」に養成研修生として明記して日本ピア研事務局に申請する。
2. 養成講座を担当する認定講師と研修内容を打ち合わせたうえで、「カリキュラム使用申請書」に氏名と研修内容を記入してもらってください。
3. 結果は、「カリキュラム使用承諾及び講師派遣書」に明記され、主催団体に伝えられます。

* 様式Cの申請書提出の必要はありません。

上記以外の場合(所属団体がない、またはご自身の所属団体以外での研修の場合)

1. 日本ピア研のホームページに掲載されている養成講座開催予定を見て、研修を希望する講座を決める。
2. 様式C「研修依頼書」を用いて、研修を希望する養成講座等を日本ピア研事務局に願い出る。
* 原則、申請書の提出前に、直接主催団体との調整は行わないでください。
もしも、事前に内諾を得るなどしている場合には、その旨を申請書に記載してください。
3. 日本ピア研事務局で主催団体と調整後、回答がある。
4. 回答後、研修先の認定講師と十分に連絡をとり、調整して研修を進める。

研修のための交通費、宿泊費、食費等は養成研修生本人が負担する。

※「研修」と「見学」の違いについて

「研修」: 養成研修生として、講座内のピアカウンセリング理論とスキル及びセクシュアリティの一部を、認定講師の指導を受けながら担当することをいう。

「見学」: 養成研修生であるか否かに関わらず、養成講座の様子を見学することをいう。

養成講座の見学を希望する場合

自身が所属する団体で養成講座が主催される場合

※担当認定講師がカリキュラム使用申請を行う前に、養成講座開催の情報を得ている場合

1. 養成講座の「カリキュラム使用申請書」に見学予定者として明記して日本ピア研事務局に申請する。
2. 結果は「カリキュラム使用承諾及び講師派遣書」に明記され、主催団体に伝えられます。
* 様式Dの申請書提出の必要はありません。

上記以外の場合(所属団体がない、または、ご自身の所属団体以外での見学場合)

1. 日本ピア研のホームページに掲載されている養成講座開催予定を見て見学を希望する講座を決める。
2. 様式D「見学依頼書」を用いて、見学を希望する養成講座等を日本ピア研事務局に願い出る。
* 原則、申請書の提出前に、直接主催団体との調整は行わないでください。
もしも、事前に内諾を得るなどしている場合には、その旨を申請書に記載してください。
3. 日本ピア研事務局で主催団体と調整後、回答がある。
4. 回答後研修先の認定講師と連絡をとり、見学時の留意事項等詳細を確認し、見学する。見学のための交通費、宿泊費、食費等は見学希望者本人が負担する。

※「研修」と「見学」の違いについて

「研修」: 養成研修として、講座内のピアカウンセリング理論とスキル及びセクシュアリティの一部を、認定講師の指導を受けながら担当することをいう。

「見学」: 養成研修生であるか否かに関わらず、養成講座の様子を見学することをいう。

認定講師が他機関で開催される養成講座の 担当を希望する場合

日本ピア研ホームページに掲載されている養成講座開催予定を見て、担当したい養成講座を決定する。

当該養成講座の主催者(担当の認定講師等)に養成講座を担当したい旨打診し、内諾を得る。

※どの部分を担当するのか等についても調整すること

日本ピア研に、様式E「講師派遣承諾依頼書」を提出する。

日本ピア研からの回答をもって正式決定。

養成講座当日までに、主催者側の認定講師と十分に連絡をとり、担当内容についてさらに調整したうえで養成講座に臨む。

※他機関で開催される養成講座を担当する場合、全日程の養成に携われることを前提とする。

※※養成講座に参加するための交通費、宿泊費等の負担は、主催者側と話し合いで決めること。自身の負担となる場合があることを了解しておくこと。